第９号様式（第９条関係）

空き家バンク利用登録申込書

年　　月　　日

匝瑳市長　あて

登録申込者　住所

氏名

電話

ＦＡＸ

Ｅメール

　空き家バンクを利用したいので、匝瑳市空き家バンク実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第９条第１項の規定により下記のとおり利用の登録を申し込みます。

記

１　登録事項

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用目的 | 住宅・店舗付住宅・その他（　　　　　　　　　　　　　　） | | | |
| 移転理由 | 定住・二地域居住・就農・転勤・その他（　　　） | | | |
| 家族構成 | 氏　名 | 続柄 | 生年月日 | 職　業 |
|  | 本人 |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 希望条件 | 賃借価格 | 円／月～　　　　　円／月 | | |
| 購入価格 | 円～　　　　　　　円 | | |
| 間取り | 部屋以上　・　　　　　　㎡以上 | | |
| 車両の有無 | 無　・　有（　　　台） | | |
| ペットの有無 | 無　・　有（　　　　　　　　　　） | | |
| 入居時期 | 年　　月　　日頃 | | |
| その他条件 |  | | |

２　同意事項

（１）　物件に係る交渉及び契約について、匝瑳市は直接関与しないこと。

（２）　当該物件登録者及び市内宅地建物取引業者に、利用登録申込書に記載されている情報を提供すること。

３　添付書類

　誓約書（第１０号様式）

４　備考

（１）　市では、空き家バンクの物件登録者及び市内宅地建物取引業者に対して情報提供のみ行います。物件登録者と利用登録者間で行う物件の交渉・契約に関しての仲介業務は、市と協定を締結している市内宅地建物取引業者が行います。

（２）　上記仲介業務に係る報酬については、宅地建物取引業法第４６条第１項の規定により定める額の範囲となります。